

平成28年度 第3回経営者・管理職研修会

「定年後、再雇用時の 労働条件設定の留意点」

社会保険労務士が労働基準法の改正に伴って

定年制度や再雇用のポイントをわかりやすく解説！

経営者・管理職・実務担当者の皆様は是非ご参加下さい！

今回の研修は、社会保険労務士の糀谷 博和氏を講師にお迎えし、労働基準法の改正を視野に入れ、定年後、再雇用時における労働条件を設定するにあたっての留意点をわかりやすく解説して頂きます。

また定年（再雇用）延長助成金制度とは高年齢者の安定した雇用のため、65歳以上への定年の引上げ、定年の定め廃止又は希望者全員を対象とする66歳以上までの継続雇用制度の導入のいずれかの措置を実施した事業者に対しての助成金事業であり、それも踏まえてご説明頂きます。

上記の労働条件設定や助成金制度の説明に加えて、定年及び再雇用のポイント、また助成金申請のポイントもわかりやすくご指導頂きます。

経営者・管理職の皆様、さらに実務担当者の方は、是非ご参加頂きますようご案内申し上げます。

記

1. 開催日時 平成29年2月15日（水）14時00分～16時00分
2. 場 所 滋賀県トラック総合会館 4F大ホール
3. 講 師 福祉・介護人材マッチング支援事業アドバイザー
(財)滋賀県産業支援プラザ専門家派遣事業登録専門家
糀谷社会保険労務士事務所 所長 糀谷博和 氏

☆講師プロフィール・参加申込みは次ページです

「定年後、再雇用時の 労働条件設定の留意点」

開催日：平成29年2月15日(水) 14:00～16:00

講師プロフィール

福祉・介護人材マッチング支援事業アドバイザー
(財)滋賀県産業支援プラザ専門家派遣事業登録専門家
糝谷社会保険労務士事務所 所長 糝谷博和 氏

滋賀県内外約200社の企業を指導する中で培った人事労務の実務経験をベースにしたセミナーは分かりやすく、実践的であると大好評です。最近では、「名ばかり管理職セミナー」にて新聞・テレビなど、多くのマスコミの取材を受け一躍有名になりました。セミナーはもちろん、雑誌への執筆なども積極的に行っています。

労働基準法の改正を視野に入れ、定年後、再雇用時における労働条件の設定についての留意点をわかりやすく解説して頂きます。また定年（再雇用）延長助成金制度とは高年齢者の安定した雇用のため、65歳以上への定年の引上げ、定年の定め廃止又は希望者全員を対象とする66歳以上までの継続雇用制度の導入のいずれかの措置を実施した事業者に対しての助成金事業です。上記の助成金事業のポイントも合わせてご説明頂きます。

上記の労働条件設定や助成金制度の説明に加えて、定年及び再雇用のポイント、また助成金申請にも繋がる留意点もわかりやすくご指導頂きます。是非ともご参加下さい。

～参加申込み～

事業所名 _____

参加者名 _____

参加者名 _____

☆準備の都合上、2月10日（金）までにご回答下さい。

FAX 077-585-8015